

／ 10月1日から ／

# ごみの「持ち込み」と「収集」の ルールが変わります

ごみの適正処理を進めるため、クリーンセンターへの持ち込みと粗大ごみなどの収集に関するルールを一部改定します。

## クリーンセンターへの持ち込み

持ち込みにかかる料金が変わります。

30kg まで：600 円（最低料金）

30kg を超える場合：10kg までごとに +200 円

※ 重さにかかわらず、持ち込みには必ず料金が  
かかります。

持ち込みに関する問合せ

クリーンセンター ☎88-0247



ID:1010577

## 粗大ごみ収集

次の品目は、収集に必要な納付券の料金が  
1,000 円に減額されます。(10/1申込分から)

- ・電気式温水タンク
- ・太陽熱温水器
- ・スプリングマットレス

収集に関する問合せ

清掃事業所 ☎84-3211



ID:1033052

## 持ち込み・収集 できなくなるもの

### リサイクル家電

(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、  
洗濯機・衣類乾燥機)



リサイクル券を購入の上、指定引取  
場所へ持ち込んでください。  
詳しくは、家電リサイクル券  
センター(☎0120-319-640)  
へお問い合わせください。



家電リサイクル券  
センター

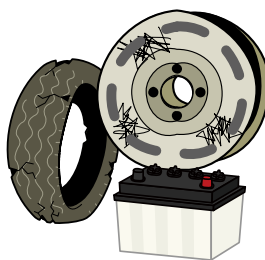
※ 持ち込めない場合は、市と連携し  
ている事業者へ自宅回収(有料)を  
依頼してください。詳しくは、市  
ホームページをご覧ください。



ID:1039959

### 自動車関連部品

(タイヤ、ホイール、  
バッテリー)



カー用品店やガソリン  
スタンドなどへ、直接  
お問い合わせください。

## 持ち込み できなくなるもの

### 資源

(プラスチック製容器包装、金属  
類(小型家電を含む)、飲料缶、  
ガラスびん、ペットボトル、雑誌・  
雑がみ、新聞紙、段ボール、牛乳  
パック類、古着)



各地区で定められた収集日に  
ごみステーションへ  
出してください。

分別に関する問合せ ごみ減量推進課 ☎85-6222